

平成26年度 (No. 4)

監 査 結 果 報 告 書

行 政 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 87 号
平成27年4月15日

旭 川 市 長	西 川 将 人 様
旭 川 市 議 会 議 長	三 井 幸 雄 様
旭 川 市 教 育 委 員 会 委 員 長	金 丸 浩 一 様
旭 川 市 農 業 委 員 会 会 長	安 友 進 様
旭 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	谷 山 翔 二 様

旭 川 市 監 査 委 員	長 谷 川 明 彦
旭 川 市 監 査 委 員	中 島 孝 志
旭 川 市 監 査 委 員	能 登 谷 繁
旭 川 市 監 査 委 員	中 村 徳 幸

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第2項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第1 監査の概要

1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
3	監査の範囲	1
4	監査期間	2
5	監査の着眼点	2
6	監査の方法	2

第2 監査の結果

1	公有財産の概要	3
2	普通財産の保有等の状況	4
3	普通財産の管理状況	7
4	貸付中の普通財産の状況	8
5	利用中の普通財産の状況	11
6	未利用の普通財産の状況	13
7	監査結果	15
8	むすび	16

参考資料

部局別普通財産（土地・建物）一覧	18
------------------	----

凡 例

1 文中及び各表中に記載した数値は、各部局から提出された調査票の回答等に基づき作成した。

2 文中及び各表中で用いる百分率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。

なお、構成比率（％）は、合計が100となるよう一部調整した。

3 各表中の比率等の用法は、次のとおりである。

「0.0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のもの

「－」・・・該当数値のないもの

行政監査

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

普通財産（土地・建物）の管理及び運用について

2 監査の目的

普通財産は、地方自治法第238条第4項において地方公共団体が公用及び公共用に供し、又は供することと決定した行政財産以外の一切の公有財産であるとされており、その管理及び運用については、地方財政法第8条で「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されている。

また、本市では厳しい財政状況から、「市有財産を有効活用するための基本方針」や「旭川市行財政改革推進プログラム三訂版」において、未利用地等の売却又は有償貸付の促進に取り組むこととしていることから、これらの管理及び運用について実態を調査し、効率性、有効性、経済性の視点から検証することを目的とした。

3 監査の範囲

- | | |
|----------|---|
| (1) 対象事務 | 普通財産（土地・建物）に係る財産管理事務 |
| (2) 対象範囲 | 平成26年6月30日現在において所有する普通財産である土地及び建物 |
| (3) 対象部局 | 会計課，総合政策部，総務部，防災安全部，税務部，市民生活部，福祉保険部，子育て支援部，保健所，環境部，経済観光部，農政部，都市建築部，土木部，消防本部，学校教育部，社会教育部，上下水道部，市立旭川病院事務局，議会事務局，農業委員会事務局，選挙管理委員会事務局 |

4 監査期間

平成26年9月1日から平成27年3月16日まで

5 監査の着眼点

主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 普通財産の効率的な管理について
 - ア 普通財産の管理が効率的に行われているか。
- (2) 普通財産の有効活用について
 - ア 庁内での活用，民間等への売却又は貸付けの検討が行われているか。
 - イ 無償貸付又は減額貸付の妥当性の検証が行われているか。
- (3) 普通財産の経済的な管理について
 - ア 多額の維持管理費が発生し，不経済なものはないか。
- (4) 普通財産の適切な管理について
 - ア 財産台帳等の内容が適切なものになっているか。
 - イ 普通財産における不当なリスクの防止策が図られているか。

6 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに，普通財産（土地・建物）の管理及び運用について，上記の着眼点を踏まえ，それぞれの書類を試査により照合するとともに，現地調査や関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

第2 監査の結果

1 公有財産の概要

(1) 公有財産の範囲及び分類

公有財産は、行政目的に直接供されるかどうかで、行政財産と普通財産に分類される。
(地方自治法第238条第3項、第4項)

公有財産	行政財産	公用財産	市が直接使用する財産（庁舎、消防施設など）
		公共用財産	市民が共同利用する財産（福祉施設、学校、公営住宅、公園など）
	普通財産	行政財産以外の財産 (貸付地、処分予定地、処分建物、山林、有価証券、出資による権利など)	

(2) 公有財産の取扱い

地方公共団体の財産管理について、地方財政法第8条は、財産を常に良好の状態に管理し、所有の目的に応じて最も効率的に運用するという原則を定めており、また地方自治法第237条は、財産の管理及び処分についての基本的原則を定めている。

このほか、道路、公園、河川など公物の管理については、それぞれの法令で規定されているほか、本市も公有財産の管理について条例及び規則等を定めている。

また、平成21年2月には「市有財産を有効活用するための基本方針」を策定し、この方針に基づき、市有財産の有効活用に取り組んできたところである。

(3) 公有財産の保有状況

公有財産のうち、土地と建物の保有状況は次表のとおりであり、土地の面積は55,784,971.23㎡（道路等を除く。）で、利用別で見ると、行政財産のうち公用財産は4,615,828.34㎡で全面積の8.2%、公共用財産は22,958,789.35㎡で41.2%を占めており、普通財産は28,210,353.54㎡で50.6%を占めている。また、普通財産のうち27,117,129.03㎡が山林（市有林及び学校林）となっており、96.1%を占めている。

建物の面積は1,162,962.91㎡で、利用別で見ると、行政財産のうち公用財産は83,388.09㎡で全面積の7.2%、公共用財産は1,070,950.98㎡で92.1%を占めており、普通財産は8,623.84㎡で0.7%を占めている。

(単位：㎡，%)

区 分		土地面積	割合	建物面積	割合	
行政財産	公用財産	本庁舎	30,234.81	0.1	20,366.57	1.8
		支所・出張所	14,851.85	0.0	5,084.59	0.4
		消防施設	28,255.59	0.0	14,608.28	1.3
		その他公用財産	4,542,486.09	8.1	43,328.65	3.7
		小 計	4,615,828.34	8.2	83,388.09	7.2
	公共用財産	学校教育施設	1,827,627.07	3.3	489,303.72	42.1
		社会教育施設	1,012,654.98	1.8	64,109.66	5.5
		福祉施設	115,793.22	0.2	33,087.73	2.9
		公営住宅	601,633.12	1.1	370,644.28	31.9
		公園・緑地	6,334,988.62	11.4	31,918.00	2.7
		保健・環境	780,997.59	1.4	6,624.34	0.6
		産業・観光	7,411,642.43	13.3	24,816.16	2.1
		空港関連施設	2,695,054.37	4.8	0.00	-
		その他公共用財産	2,178,397.95	3.9	50,447.09	4.3
	小 計	22,958,789.35	41.2	1,070,950.98	92.1	
	普通財産	宅地	165,774.09	0.3	8,440.96	0.7
		山林	27,117,129.03	48.6	0.00	-
		原野	56,717.42	0.1	0.00	-
		その他普通財産	870,733.00	1.6	182.88	0.0
小 計		28,210,353.54	50.6	8,623.84	0.7	
合 計		55,784,971.23	100.0	1,162,962.91	100.0	

※ 平成26年3月31日現在。

2 普通財産の保有等の状況

(1) 普通財産の保有状況

監査の対象とした普通財産の施設数及び面積は次表のとおりであり、土地では316件、28,207,916.84㎡、建物では15件、8,623.84㎡となっている。このうち、貸付中の財産は、土地が141件、444,350.12㎡、建物では13件、7,853.47㎡となっており、利用中の財産は、土地が127件、27,196,861.77㎡、建物では2件、12,40㎡となっている。

未利用の財産は、土地では103件、566,704.95㎡で普通財産面積全体の2.0%ではあるが、普通財産の大半を占める山林を除く普通財産面積で見ると、52.0%を占めている。また、

建物では2件、757,97㎡となっているが、それぞれ解体撤去済みのものと売却見込みのものとなっている。

<土地>

(単位：件，㎡)

所管課	計		貸付中		利用中		未利用	
	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積
管財課	191	418,366.34	22	40,079.87	93	94,573.39	101	283,713.08
人事課	1	465.38	1	465.38	0	0.00	0	0.00
市民活動課	88	31,494.96	88	31,450.88	26	44.08	0	0.00
神楽支所	1	21.06	1	21.06	0	0.00	0	0.00
福祉保険課	1	237.00	1	237.00	0	0.00	0	0.00
介護高齢課	1	28,021.87	1	28,021.87	0	0.00	0	0.00
障害福祉課	3	24,899.76	3	24,868.05	2	31.71	0	0.00
子ども育成課	13	21,610.39	13	21,610.39	0	0.00	0	0.00
健康推進課	1	729.98	1	729.98	0	0.00	0	0.00
衛生検査課	1	3,287.00	1	104.13	0	0.00	1	3,182.87
廃棄物処理課	2	509,738.00	1	229,929.00	0	0.00	1	279,809.00
経済総務課	3	3,598.75	3	3,598.75	0	0.00	0	0.00
産業振興課	2	11,968.66	2	11,968.66	0	0.00	0	0.00
農林整備課	1	26,852,142.08	1	15,107.38	1	26,837,034.70	0	0.00
住宅課	1	66.94	0	0	1	66.94	0	0.00
土木管理課	1	1,017.50	1	1,017.50	0	0.00	0	0.00
旭川空港管理事務所	1	124.00	0	0	1	124.00	0	0.00
教育政策課	4	300,127.17	1	35,140.22	3	264,986.95	0	0.00
合計	316	28,207,916.84	141	444,350.12	127	27,196,861.77	103	566,704.95

※ 平成26年6月30日現在。

利用状況の分類は、手続を経て貸し付けているものを「貸付中」、市が直接利用している又は公共的な用途に利用されているものを「利用中」、未利用のまま保有しているものを「未利用」とした。

同一施設内で複数の利用状況があるものについては、各利用状況の施設数にそれぞれ計上し、計には1件として計上した。

<建物>

(単位：件，㎡)

所管課	計		貸付中		利用中		未利用	
	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積
管財課	1	575.09	0	0.00	0	0.00	1	575.09
市民活動課	6	1,917.43	6	1,917.03	1	0.40	0	0.00
障害福祉課	2	3,847.54	2	3,835.54	1	12.00	0	0.00
子育て支援課	1	49.61	1	49.61	0	0.00	0	0.00
健康推進課	1	249.37	1	249.37	0	0.00	0	0.00
経済総務課	2	1,166.07	2	1,166.07	0	0.00	0	0.00
産業振興課	1	635.85	1	635.85	0	0.00	0	0.00
教育政策課	1	182.88	0	0.00	0	0.00	1	182.88
合計	15	8,623.84	13	7,853.47	2	12.40	2	757.97

※ 平成26年6月30日現在。

利用状況の分類は、手続を経て貸し付けているものを「貸付中」、市が直接利用している又は公共的な用途に利用されているものを「利用中」、未利用のまま保有しているものを「未利用」としている。

同一施設内で複数の利用状況があるものについては、各利用状況の施設数にそれぞれ計上し、計には1件として計上している。

(2) 普通財産の処分及び活用状況

平成21年度以降に実施された普通財産の売却と有償貸付の実施状況は次表のとおりであり、過去5年間の累計では不動産売払収入で557,278,650円、財産貸付収入で154,880,567円、総額712,159,217円となっている。

(単位：件，㎡，円)

年 度	売 却			有償貸付			合 計
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	金額
平成21年度	2	5,400.23	9,213,500	69	290,910.61	38,678,870	47,892,370
平成22年度	7	5,506.95	13,752,600	66	289,418.07	30,588,885	44,341,485
平成23年度	7	598,217.84	77,448,850	69	322,387.08	30,512,390	107,961,240
平成24年度	6	27,505.49	389,689,000	70	304,841.85	29,097,241	418,786,241
平成25年度	5	4,048.26	67,174,700	70	334,758.21	26,003,181	93,177,881
合計	27	640,678.77	557,278,650	344	1,542,315.82	154,880,567	712,159,217

※ 売却については、1年以上普通財産としての登録期間があった財産を計上することとし、行政財産の売却時に用途廃止し普通財産となったものは除いている。

3 普通財産の管理状況

(1) 維持管理の状況

所管課が実施する日常管理の実施状況については次表のとおりであり、維持管理経費を支出している施設は、土地で16件、建物で2件となっている。

また、1㎡当たりの維持管理経費は、土地で1.5円、建物で270.0円となっている。

<土地>

(単位：件，㎡，千円)

種 目	維持管理経費の支出有り			維持管理経費の支出無し			
				借受者が実施		実施無し	
	施設数	面 積	金 額	施設数	面 積	施設数	面 積
宅地	5	4,526.50	659	100	63,035.21	43	95,128.68
山林	2	26,920,123.78	40,930	0	0.00	2	197,005.25
原野	0	0.00	0	0	0.00	11	56,717.42
その他	9	57,342.39	104	12	238,889.92	137	575,147.69
合 計	16	26,981,992.67	41,693	112	301,925.13	193	923,999.04

※ 同一施設内で複数の維持管理状況があるものについては、各施設数にそれぞれ計上している。

<建物>

(単位：件，㎡，千円)

種 目	維持管理経費の支出有り			維持管理経費の支出無し			
				借受者が実施		実施無し	
	施設数	面 積	金 額	施設数	面 積	施設数	面 積
宅地	2	652.04	176	7	1,917.03	7	5,871.49
その他	0	0.00	0	0	0.00	1	182.88
合 計	2	652.04	176	7	1,917.03	8	6,054.37

※ 同一施設内で複数の維持管理状況があるものについては、各施設数にそれぞれ計上している。

4 貸付中の普通財産の状況

(1) 貸付財産の貸付先の状況

普通財産のうち、貸付財産は土地150件、建物14件の合計164件となっており、貸付先別の件数及び面積の状況は次表のとおりである。

貸付の相手方は、町内会・地域の団体が最も多く、土地・建物合わせて98件となっている。また、貸付面積で見ると民間企業・個人が最も多く、土地・建物合わせて287,858.74㎡となっている。

(単位：件，㎡)

貸付の相手方	計	土 地		建 物	
		件数	貸付面積	件数	貸付面積
国・独立行政法人	1	1	27,232.66	0	0.00
地方公共団体	10	10	4,579.74	0	0.00
町内会・地域の団体	98	91	31,780.40	7	1,851.64
その他の公共的団体	7	5	4,875.40	2	1,199.49
社会福祉法人・NPO法人	23	19	76,680.73	4	4,687.34
財団法人・社団法人	2	2	11,457.45	0	0.00
民間企業・個人	23	22	287,743.74	1	115.00
合 計	164	150	444,350.12	14	7,853.47

※ 貸付面積を算出していない電柱等46件を除いている。

(2) 貸付財産の用途及び貸付期間

貸付財産を用途別、貸付期間別に状況を示すと、次表のとおりとなっている。用途別で見ると、土地は「集会所」での利用が87件と最も多く、次いで「電気・通信・水道施設」が58件となっており、建物についても「集会所」が7件で最も多い。

また、貸付期間別に見ると、貸付開始から20年未満のものが土地・建物を合わせて34件で、全体の16.2%となっている。

<土地>

(単位：件)

用途	計	貸付期間				
		5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上及び不明
集会所	87	0	1	1	15	70
福祉施設	18	0	4	2	2	10
駐在所・交番	5	0	0	2	0	3
電気・通信・水道施設	58	3	2	0	0	53
駐車場・通路	4	0	2	2	0	0
事務所等	10	1	1	1	1	6
その他	14	1	4	1	2	6
合計	196	5	14	9	20	148

※ 貸付期間が不明なものは、貸付期間が長期間であることにより不明となっていることから、30年以上と合わせて計上している。

<建物>

(単位：件)

用途	計	貸付期間				
		5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上及び不明
集会所	7	0	1	0	2	4
福祉施設	3	0	3	0	0	0
事務所等	4	1	0	1	0	2
合計	14	1	4	1	2	6

※ 貸付期間が不明なものは、貸付期間が長期間であることにより不明となっていることから、30年以上と合わせて計上している。

(3) 貸付料の状況

貸付料の額については、旭川市公有財産規則第34条及び普通財産貸付料（土地・建物・工作物）算定基準に基づき算定されている。また、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条に基づき、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するときは貸付料を減免しているところである。

平成26年6月30日現在において貸付している普通財産の状況は次表のとおりであるが、同条例第4条に基づき減額もしくは無償で貸付しているものは、土地・建物を合わせて132件となっている。

<土地>

(単位：件，m²，円)

用途	計		有 償						無 償	
			全 額			減 額				
	件数	面積	件数	面積	貸付料	件数	面積	貸付料	件数	面積
集会所	87	31,431.01	0	0.00	0	0	0.00	0	87	31,431.01
福祉施設	18	75,159.73	0	0.00	0	0	0.00	0	18	75,159.73
駐在所	5	1,047.27	4	982.82	816,120	0	0.00	0	1	64.45
電気・通信 ・水道施設	57	45,760.11	54	43,939.01	2,692,918	0	0.00	0	3	1,821.10
駐車場等	4	1,781.15	3	1,544.15	3,271,560	1	237.00	12,960	0	0.00
事務所等	10	51,271.42	3	33,237.56	13,297,440	2	11,457.45	4,571,820	5	6,576.41
その他	14	237,899.43	12	237,809.04	778,200	0	0.00	0	2	90.39
合 計	195	444,350.12	76	317,512.58	20,856,238	3	11,694.45	4,584,780	116	115,143.09

<建物>

(単位：件，m²，円)

用途	計		有 償						無 償	
			全 額			減 額				
	件数	面積	件数	面積	貸付料	件数	面積	貸付料	件数	面積
集会所	7	1,851.64	0	0.00	0	0	0.00	0	7	1,851.64
福祉施設	3	4,084.91	0	0.00	0	0	0.00	0	3	4,084.91
事務所等	4	1,916.92	1	115.00	264,840	0	0.00	0	3	1,801.92
合 計	14	7,853.47	1	115.00	264,840	0	0.00	0	13	7,738.47

(4) 無償貸付の状況

「市有財産を有効活用するための基本方針」では、市有財産の貸付に当たっては、無償を前提とせず、申請団体等の性格や状況を把握し、本市の施策との関連性を考慮しながら、貸付料等を無償とする妥当性を検証することとしている。この無償貸付に関する妥当性の検証の状況については次表のとおりである

無償貸付の妥当性の検証が無いものは、土地では3件、24,473.81m²、建物では3件、4,084.91m²となっており、全て土地と建物を合わせて無償貸付しているものである。

<土地>

(単位：件，㎡)

用 途	計		検証有り		検証無し	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
集会所	87	31,431.01	87	31,431.01	0	0.00
福祉施設	18	75,159.73	15	50,685.92	3	24,473.81
駐在所	1	64.45	1	64.45	0	0.00
電気・通信・水道施設	3	1,821.10	3	1,821.10	0	0.00
事務所等	5	6,576.41	5	6,576.41	0	0.00
その他	2	90.39	2	90.39	0	0.00
合 計	116	115,143.09	113	90,669.28	3	24,473.81

<建物>

(単位：件，㎡)

用 途	計		検証有り		検証無し	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
集会所	7	1,851.64	7	1,851.64	0	0.00
福祉施設	3	4,084.91	0	0.00	3	4,084.91
事務所等	3	1,801.92	3	1,801.92	0	0.00
合 計	13	7,738.47	10	3,653.56	3	4,084.91

5 利用中の普通財産の状況

(1) 利用中の財産

普通財産の中には、市が直接利用している又は公共的な用途に利用されている土地が421筆、27,196,861.77㎡あり、その利用状況は次表のとおりである。

これらの土地は、市有林及び学校林である山林が119筆、27,102,021.65㎡、河川・水路が99筆、59,446.72㎡、道路・通路が166筆、34,748.79㎡などとなっている。

<土地> (単位：筆, m²)

用途	筆数	面積
道路・通路	166	34,748.79
河川・水路	99	59,446.72
公園	6	184.73
山林	119	27,102,021.65
消防用資材置場等	27	75.79
その他	4	384.09
合計	421	27,196,861.77

※同一施設内で利用中の土地と未利用の土地が混在しているため、筆数単位で集計した。

(2) 山林の状況

山林の内訳は次表のとおりであるが、市有林の当麻地区が15,326,696.12m²と最も広く、明星中学校学校林及び永山中学校学校林を合わせ、市外のものが15,514,734.32m²で山林全体の57.2%を占めている。

なお、市有林は全体で一つの施設、学校林は所属する学校ごとにそれぞれ別の施設とされている。

<市有林> (単位：m²)

区域	面積
江丹別地区	8,758,828.41
神居地区	1,280,466.47
東旭川地区	1,486,151.08
当麻地区	15,326,696.12
合計	26,852,142.08

<学校林> (単位：m²)

学校	面積
江丹別小・中学校	76,948.75
明星中学校（鷹栖町）	120,056.50
永山中学校（当麻町）	67,981.70
合計	264,986.95

(3) 山林の収支

平成21年度から平成25年度までの5年間の山林の収支については次表のとおりであり、収入の累計は159,458,214円、支出の累計は294,916,075円となっている。

収入は補助金や木材の売り払いによるものであるが、売却した木材は間伐材や土地の売り払いに伴う伐採木であり、本格的な伐期は到来していない。また、支出は管理に係る委託料や林道敷設に係る工事請負費などである。

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
収入	8,507,930	33,740,355	77,274,575	17,543,224	22,392,130	159,458,214
市有林	8,507,930	33,740,355	77,274,575	17,543,224	22,392,130	159,458,214
学校林	0	0	0	0	0	0
支出	71,080,527	72,749,319	84,088,203	26,068,420	40,929,606	294,916,075
市有林	71,078,207	72,746,999	84,085,883	26,065,600	40,926,786	294,903,475
学校林	2,320	2,320	2,320	2,820	2,820	12,600
収支差引	△62,572,597	△39,008,964	△6,813,628	△8,525,196	△18,537,476	△135,457,861

6 未利用の普通財産の状況

(1) 未利用地の分布

未利用地の分布状況については次表のとおりである。

都市計画区域のうち、特に利活用しやすいと考えられる市街化区域にある未利用地は60筆、38,787.10㎡となっており、未利用地面積全体の7.1%である。

(単位：筆，㎡)

区 分	筆 数	面 積
都市計画区域	114	75,820.44
市街化区域	60	38,787.10
市街化調整区域	54	37,033.34
都市計画区域外	116	490,884.51
合 計	230	566,704.95

※ 同一施設内で利用中の土地と未利用の土地が混在しているため、筆数単位で集計した。

(2) 未利用地の有効活用

市街化区域にある未利用地における売却や有償貸付が困難である理由の有無について、また、理由の無いものにおける隣接者の調査や交渉等の対応の有無については次表のとおりである。

市街化区域にある未利用地のうち、売却が可能なものは35筆、30,360.51㎡あり、そのうち14筆、953.24㎡については隣接者の調査や交渉等の対応をしていない状況となっている。

(単位：筆，㎡)

区 分	筆 数	面 積
売却等困難な理由有り	25	8,426.59
売却等困難な理由無し	35	30,360.51
対応有り	21	29,407.27
対応無し	14	953.24
合 計	60	38,787.10

※ 同一施設内で利用中の土地と未利用の土地が混在しているため、筆数単位で集計した。

(3) 未利用地の面積及び未利用期間

未利用地の未利用面積別及び未利用期間別の件数等の状況については次表のとおりである。

未利用地を面積区分別に見ると、200㎡未満の狭あい地が105筆と45.7%を占めている。

また、未利用期間別に見ると、未利用期間が20年未満のものが土地・建物を合わせて34筆と、全体の14.8%となっている。

(単位：筆，㎡)

面積区分別	筆数	未利用期間					面 積
		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 及び不明	
100㎡未満	70	1	0	3	3	63	2,534.39
100㎡以上200㎡未満	35	3	2	8	1	21	5,470.53
200㎡以上500㎡未満	44	1	1	2	0	40	15,050.54
500㎡以上1,000㎡未満	23	1	0	2	0	20	17,462.33
1,000㎡以上5,000㎡未満	41	5	0	0	0	36	90,691.96
5,000㎡以上10,000㎡未満	7	0	0	0	0	7	52,768.68
10,000㎡以上	10	1	0	4	0	5	382,726.52
合 計	230	12	3	19	4	192	566,704.95

※ 同一施設内で利用中の土地と未利用の土地が混在しているため、筆数単位で集計した。

未利用期間が不明なものは、未利用期間が長期間であることにより不明となっていることから、30年以上と合わせて計上している。

7 監査結果

監査結果については、次のとおり一部の部局を除いて検討を要する事項が見受けられたことから、それぞれ必要な措置を講じられたい。

(1) 普通財産の効率的な管理

ア 財産管理の効率性について

- (ア) 複数課がそれぞれ通路等を所管していることにより、維持管理事務が効率的とは言えない状況が見受けられたことから、維持管理事務の一元化や所管すべき課を整理するなど効率的な財産管理となる方策を検討されたい。(管財課)

(2) 普通財産の有効活用

ア 庁内での活用、民間等への売却又は貸付けの検討について

- (ア) 利活用しやすいと考えられる市街化区域内の未利用地について、売却可能であるにもかかわらず、隣接者の調査や交渉等の対応をしていないものが見受けられたことから、未利用地の売却や有償貸付に向け努力されたい。(管財課)

- (イ) 未利用地について、一般競争入札等により売却することとしたものは公表されているが、公表されていない未利用地もあることから、インターネットを活用し広く売却情報を発信するなど、売却等の可能性を高める方法を検討されたい。

(管財課)

イ 無償貸付又は減額貸付の妥当性の検証について

- (ア) 無償貸付しているものについて、市有財産を有効活用するための基本方針では、財産の貸付けに当たり、申請団体等の性格や状況を把握し、本市の施策との関連性を考慮しながら貸付料を無償とする妥当性を検証するとされているが、その検証がなされていないものが見受けられたことから、今後貸付けに当たっては、無償とする妥当性について検証されたい。(障害福祉課，健康推進課)

(3) 普通財産の適切な管理

ア 普通財産における不当なリスクの防止策について

- (ア) 手続がないまま使用されている土地が見受けられたことから、その解消に向け速やかに対応するとともに、早期発見やけん制効果の面からも、一定の頻度において現地調査を実施されたい。(管財課)

8 む す び

普通財産は、公有財産のうち行政財産以外のものであり、本市においては、通路など公共的な用途として利用しているものや、町内会などへ貸付けを行っているもの、あるいは狭あい地など未利用地となっているものが多種にわたり保有されているが、平成21年2月に「市有財産を有効活用するための基本方針」を策定し、これらの有効活用に取り組んできたところである。

今回これらの管理及び運用について、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）、経済性（Economy）のいわゆる3Eを主眼とした行政監査を行い、先の事項別の監査結果のとおり、普通財産の効率的な管理や有効活用、併せて適切な管理といった着眼点から指摘をしたところである。

以下、今回の監査に当たって所見を述べる。

第一に、未利用地の売却に向けた取組についてである。

今回の監査対象の未利用地のうち、一部の土地については一般競争入札が実施され、監査期間中に売却されたものがあるほか、その他の未利用地においても、隣接者等と売却に向けて協議中のものが存在しており、売却に向けて取組がなされている。しかし、利活用しやすいと考えられる市街化区域内の未利用地のうち、売却可能であるにもかかわらず、調査や交渉等がなされていないものが見受けられたことから、未利用地の売却に向けより一層努力されたい。

さらに、売却に向けての可能性を高めていくことも重要なことであり、積極的に情報を発信するなど、可能な方策を講じられるよう検討されたい。

第二に、貸付けを行っている財産の対応についてである。

はじめに、無償貸付についてであるが、無償とすることの妥当性の検証がなされていないものが見受けられたところである。無償貸付については、過去の経過などから継続されてきているところではあるが、単に前例に基づく意思決定とするのではなく、申請団体等の性格や状況を把握し、本市の施策との関連性を考慮しながら、無償とする妥当性の検証が必要である。

なお、平成25年度から認可保育所貸付地において、無償貸付が一定期間行われている場合には有償貸付とする旨の基準を定め、結果として売却することができた事例もあることから、貸付の相手方によって状況の違いはあるものの、こうした取組姿勢が重要と考える。

次に、有償貸付についてである。有償貸付のうち、長期間貸付けを行っているものにおける売却に関する検討状況については、相手方に購入意向を確認した結果、その意思がなく有償貸付を継続しているなど検討はなされており、今後も契約更新等の際には、相手方の状況や貸付料の歳入面、本市が当該財産を保有する必要性などを考慮し、売却に関する検討を継続されたい。

第三に、適切な管理についてである。

今回、手続がないまま使用される土地が見受けられたことから、その解消に向け速やかな対応が必要であるが、このような事が発生する要因として、定期的に現況の把握がなされていないことが考えられる。手続がなく使用される状況等が長期間にわたると、取得時効による権利

関係の問題を生じさせ、原状回復が困難となりかねないため、これらの不当なリスクに対し、一定頻度での現地調査を実施する等の対策を早急に講じることが重要である。

なお、普通財産の維持管理において、多額の費用が発生し不経済なものは見受けられなかったが、今後も経済性に配慮した維持管理に努められたい。

最後になるが、今回の行政監査は、普通財産を対象に実施したところであるが、普通財産を含め公有財産は市民の貴重な財産である。このため、常にコスト意識といった経済性の視点を持ち、効率的な管理に努めるとともに、有効活用が図られるよう各部局が取り組むことはもとより、公有財産を総括する担当部局が指導的役割を今後もより一層果たされることを望むものである。

部局別普通財産（土地・建物）一覧

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
総務部	管財課	曙2条6丁目通路	土地	その他	4	191.71
		曙3条1・2丁目処分予定地	土地	その他	3	586.66
		3条西2丁目通路	土地	その他	1	150.23
		4条西1丁目通路	土地	その他	1	32.07
		4条西6丁目通路	土地	その他	1	66.10
		常盤通3丁目通路	土地	その他	1	132.23
		6条通3丁目通路	土地	その他	5	380.64
		上川教育研修センター貸付地	土地	宅地	2	2,001.07
		5条通5丁目通路	土地	その他	1	66.94
		8条通7丁目通路	土地	その他	3	295.95
		9条通7丁目遊休地	土地	宅地	2	12.06
		3条通8丁目通路	土地	その他	1	267.76
		4条通8丁目通路	土地	その他	1	267.76
		4条通8丁目遊休地	土地	宅地	3	37.20
		4条通8丁目貸付地	土地	宅地	3	27.40
		5条通8丁目通路	土地	その他	1	133.88
		6条通8丁目通路	土地	その他	2	357.02
		7条通8丁目通路	土地	その他	2	449.03
		7条通7丁目通路	土地	その他	1	267.76
		8条通8丁目通路	土地	その他	2	322.29
		9条通8丁目通路	土地	その他	2	87.40
		10条通8丁目通路	土地	その他	2	138.34
		9条通9丁目通路	土地	その他	5	244.09
		10条通10丁目通路	土地	その他	5	447.48
		10条通12丁目遊休地	土地	宅地	2	396.80
		1～5条通17丁目通路	土地	その他	9	803.25
		3～6条通17丁目通路	土地	その他	6	232.93
		6条通17丁目通路	土地	その他	2	146.26
		9条通17丁目通路	土地	その他	2	133.88
		8条通18丁目通路	土地	その他	1	133.88
		7条通20丁目通路	土地	その他	2	133.87
		3条通21丁目通路	土地	その他	1	74.54
		4条通23丁目通路	土地	その他	1	250.92
		南7条通21丁目通路	土地	その他	1	26.17
		南7条通22・23丁目通路	土地	その他	1	43.96
		南7条通22丁目通路	土地	その他	1	195.76
		南8条通22丁目処分予定地	土地	その他	1	445.30
		南6条通23丁目通路	土地	その他	1	217.58
		豊岡交番貸付地	土地	宅地	1	274.00
		東光16条3丁目処分予定地	土地	その他	1	291.00
		東光警察官派出所貸付地	土地	宅地	1	151.45
		東光5条5丁目処分予定地	土地	その他	1	111.49
		東光5条7丁目処分予定地	土地	その他	1	176.00
東旭川北1条6丁目遊休地	土地	宅地	1	10.78		
東旭川町本町遊休地	土地	宅地	1	79.33		
東旭川町上兵村処分予定地	土地	その他	1	214.42		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
総務部	管財課	東旭川町旭正遊休地	土地	その他	1	32.00
		東旭川町豊田遊休地	土地	その他	4	2,295.15
		東旭川町桜岡遊休地	土地	その他	3	248.94
		東旭川町桜岡処分予定地	土地	その他	5	878.00
		東旭川町排水路	土地	その他	3	726.85
		東旭川町東桜岡遊休地	土地	その他	4	2,114.44
		東旭川町東桜岡通路	土地	その他	8	4,051.12
		東旭川町東桜岡その他用地	土地	その他	10	27,889.53
		NHK倉沼放送局貸付地	土地	その他	1	1,574.60
		東旭川町倉沼その他用地（宅地・原野以外）	土地	その他	5	2,001.83
		東旭川町倉沼通路	土地	その他	4	1,952.81
		東旭川町倉沼遊休地（宅地・原野以外）	土地	その他	3	12,952.35
		倉沼町内会貸付地	土地	その他	1	83.00
		東旭川町倉沼遊休地（原野）	土地	原野	2	393.38
		東旭川町倉沼遊休地（宅地）	土地	宅地	2	214.89
		東旭川町米原遊休地	土地	その他	2	1,487.59
		東旭川農協倉庫貸付地	土地	宅地	1	215.90
		瑞穂神社貸付地	土地	宅地	1	176.00
		東旭川町瑞穂遊休地	土地	その他	1	369.93
		工業団地3条1丁目処分予定地	土地	その他	1	4,249.03
		総務部処分建物	建物	宅地	-	575.09
		東2条1丁目遊休地	土地	その他	2	17.08
		新富3条2丁目通路	土地	その他	4	677.43
		秋月3条通路	土地	その他	2	45.13
		大雪通3丁目通路	土地	その他	1	20.00
		永山1条3丁目貸付地	土地	宅地	1	418.65
		永山10条3丁目遊休地	土地	宅地	1	86.71
		永山7・8条5丁目売払予定地	土地	その他	3	140.08
		永山8条5丁目処分予定地	土地	その他	1	87.54
		永山8条8丁目処分予定地	土地	その他	1	305.63
		永山1条18丁目遊休地（寄附者紛争地）	土地	宅地	1	140.34
		永山3条18丁目その他用地	土地	その他	2	136.71
		屯田記念碑貸付地	土地	その他	2	46.40
		永山3条18丁目遊休地	土地	宅地	3	29.79
		永山2条19丁目遊休地	土地	宅地	1	99.14
		永山7条20丁目処分予定地	土地	宅地	2	878.72
		旭川職業能力開発促進センター貸付地	土地	宅地	2	27,232.66
		永山8条20丁目処分予定地	土地	宅地／その他	2	22,243.04
		流通団地遊休地	土地	その他	7	307.21
		流通団地1条4丁目遊休地	土地	その他	1	629.41
		永山町排水路	土地	その他	29	9,289.58
		永山町遊休地	土地	その他	6	2,287.57
		永山町用水路（改良区）	土地	その他	8	1,765.01
		解放記念碑貸付地	土地	その他	2	260.09
		花咲町1丁目通路	土地	その他	1	225.34
		花咲町1丁目遊休地	土地	宅地	2	38.01
		旭町警察官派出所貸付地	土地	宅地	1	64.45
旭町1条11丁目通路	土地	その他	1	245.85		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
総務部	管財課	近文町15丁目遊休地	土地	宅地	2	4,145.00
		近文町25丁目通路	土地	その他	1	156.48
		川端町1条5丁目通路	土地	その他	1	149.09
		川端町1条6丁目通路	土地	その他	2	247.93
		川端町2条5丁目通路	土地	その他	6	546.37
		川端町3条5丁目通路	土地	その他	1	410.00
		川端町3条5丁目遊休地	土地	宅地	2	157.50
		川端町3条6丁目通路	土地	その他	2	436.36
		川端町4条4丁目通路	土地	その他	4	561.00
		川端町4条5丁目通路	土地	その他	3	572.75
		住吉町5条通路	土地	その他	1	289.60
		春光町1区9条通路	土地	その他	2	47.00
		春光6条5丁目処分予定地	土地	その他	2	54.46
		春光6条9丁目遊休地	土地	宅地	1	7.37
		末広8条1丁目遊休地	土地	その他	2	80.56
		末広8条2丁目遊休地	土地	その他	1	609.00
		末広処分予定地	土地	その他	1	14.94
		末広8条3丁目遊休地	土地	その他	1	204.00
		春光台4条4丁目遊休地	土地	その他	2	1,054.00
		春光台4条6丁目処分予定地	土地	その他	1	0.01
		北工学園貸付地	土地	その他	1	238.59
		東鷹栖1条1丁目貸付地	土地	その他	1	248.53
		コア・ゴルフ練習場貸付地	土地	その他	1	232.17
		東鷹栖1条3丁目ほか遊休地	土地	宅地	1	209.96
		東鷹栖1条3丁目遊休地	土地	宅地	4	324.89
		東鷹栖1条4丁目遊休地	土地	宅地	2	56.98
		東鷹栖4条3丁目遊休地	土地	宅地	1	30.73
		東鷹栖警察官駐在所貸付地	土地	宅地	1	342.49
		東鷹栖排水路	土地	その他	39	11,476.24
		東鷹栖2線11号貸付地	土地	その他	1	108.00
		東鷹栖2線14号遊休地	土地	その他	2	643.00
		東鷹栖2線19号・東山遊休地	土地	その他	5	3,493.00
		東鷹栖3～4線10～15号通路	土地	その他	2	1,652.64
		東鷹栖3線11号遊休地	土地	その他	4	1,021.00
		東鷹栖4線15号遊休地	土地	その他	3	2,333.00
		東鷹栖5線12号通路	土地	その他	2	260.00
		上川畜産公社貸付地	土地	その他	3	5,789.13
		東鷹栖8線17号用水路（改良区）	土地	その他	1	664.00
		東鷹栖8線18号通路	土地	その他	1	1,342.38
		東鷹栖10線21号処分予定地	土地	その他	1	164.18
		東鷹栖11線21号処分予定地	土地	その他	4	20,843.79
		東鷹栖14線25号その他用地	土地	その他	1	2,073.32
		東鷹栖遊休地	土地	その他	3	4,375.45
		緑台その他用地	土地	その他	2	30,274.00
神居1条4丁目通路	土地	その他	2	159.29		
高砂台2丁目遊休地	土地	その他	1	159.00		
忠和3条1丁目通路	土地	その他	3	237.29		
忠和遊休地	土地	その他	3	495.81		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
総務部	管財課	忠和4条2丁目その他用地	土地	その他	1	0.66
		忠和5条6丁目貸付地	土地	その他	2	194.19
		忠和3条7丁目遊休地	土地	その他	1	861.03
		忠和排水路	土地	その他	13	1,211.69
		台場2条2丁目その他用地	土地	その他	3	2,146.49
		神居町台場処分予定地	土地	宅地	2	75.04
		NHK台場送受信所貸付地	土地	その他	1	225.00
		神居町富沢遊休地	土地	その他	1	162.63
		神居町西丘遊休地（原野）	土地	原野	6	960.00
		神居町共栄遊休地	土地	その他	3	5,080.00
		神居町上雨紛その他用地（競馬場内）	土地	その他	6	13,579.40
		神居町上雨紛遊休地（その他）	土地	その他	2	1,850.00
		神居町上雨紛遊休地（原野）	土地	原野	1	311.92
		神居町神華遊休地	土地	その他	22	8,627.91
		神居町神華通路	土地	その他	1	963.27
		緑が丘3条3丁目処分予定地	土地	その他	1	153.00
		西神楽4線5号交換予定地	土地	その他	1	63.55
		旭神町その他用地	土地	その他	2	1,239.00
		西神楽3線11号遊休地	土地	原野	1	79.33
		西神楽排水路	土地	その他	17	36,948.23
		西神楽3線11号その他用地	土地	その他	1	4,142.29
		西神楽2線12号その他用地	土地	その他	2	495.85
		西神楽2線13号その他用地	土地	その他	2	3,076.00
		西神楽3線25号その他用地	土地	その他	1	987.00
		西神楽1線17号通路	土地	その他	1	81.44
		西神楽1線17号遊休地	土地	宅地	1	35.37
		千代ヶ岡警察官駐在所貸付地	土地	宅地	1	220.93
		西神楽3線26号通路	土地	その他	1	330.00
		西神楽2線30号その他用地	土地	その他	5	7,289.24
		西神楽2線30号通路	土地	その他	1	3,389.77
		西神楽2線30号その他用地（原野）	土地	原野	1	323.42
		西神楽2線31号その他用地	土地	その他	4	5,676.01
		西神楽2線31号遊休地	土地	その他	1	1,200.00
		西神楽2線32号その他用地	土地	その他	2	1,181.00
		西神楽2線33号その他用地	土地	その他	3	1,052.00
		西神楽2線33・34号その他用地（山林）	土地	原野	2	9,370.92
		西神楽2線33号遊休地（山林）	土地	原野	3	14,852.87
		神楽町八千代ヶ岡その他用地（原野）	土地	原野	3	16,004.86
		西神楽南17号遊休地	土地	その他	1	628.09
		千代ヶ岡通路	土地	その他	1	54.54
		千代ヶ岡その他用地（原野）	土地	原野	1	3,392.97
		西神楽3線31号遊休地	土地	その他	2	1,610.46
		西神楽3線31号遊休地	土地	原野	1	1,652.89
		江丹別町嵐山遊休地	土地	その他	1	368.21
		江丹別町中園遊休地（その1）	土地	原野	3	9,374.86
		江丹別町中央遊休地	土地	その他	2	795.33
江丹別町中央貸付地	土地	その他	1	327.25		
江丹別気象観測所貸付地	土地	その他	1	108.54		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
総務部	管財課	江丹別町拓北遊休地	土地	その他	2	12,951.00
		上川郡鷹栖町遊休地	土地	その他	5	537.06
	人事課	職員会館貸付地	土地	宅地	1	465.38
市民生活部	市民活動課	緑が丘住民センター貸付地	土地	宅地	1	634.31
		緑が丘住民センター貸付地	建物	宅地	-	682.05
		春光中央青少年福祉会館	建物	宅地	-	348.81
		春光1・2区青少年会館	建物	宅地	-	117.33
		サニータウン貸付地	土地	宅地	1	367.50
		サニータウン貸付地	建物	宅地	-	203.91
		中島交友会館貸付地	土地	宅地	1	36.36
		中島交友会館貸付地	建物	宅地	-	29.98
		みずほ団地町内会館貸付地	土地	宅地	1	287.85
		栄町会館貸付地	土地	宅地	4	170.59
		新星自治会館貸付地	土地	宅地	1	330.60
		旭神町2町内会館貸付地	土地	宅地	1	560.53
		豊岡きぼう町内会館貸付地	土地	宅地	1	680.35
		愛宕中央町内会館貸付地	土地	宅地	1	416.58
		愛宕共生町内会館貸付地	土地	宅地	1	432.39
		東和町内会館貸付地	土地	宅地	1	124.81
		千代田第2町内会館貸付地	土地	宅地	1	294.82
		豊岡東陽町内会館貸付地	土地	宅地	2	191.44
		南新栄町内会館貸付地	土地	宅地	1	220.13
		東部東陽町内会館貸付地	土地	宅地	1	289.85
		新栄町内会館貸付地	土地	宅地	1	449.48
		アカシヤ町内会館貸付地	土地	宅地	1	472.98
		ユートピア・そよかぜ町内会館貸付地	土地	宅地	1	495.87
		共栄三栄町内会館貸付地	土地	宅地	1	349.08
		旭正9会館貸付地	土地	宅地	1	131.50
		旭正忠別総合会館貸付地	土地	宅地	1	1,354.85
		忠別5会館貸付地	土地	宅地	1	133.38
		東旭川西本町2町内会館貸付地	土地	宅地	1	294.40
		旭山2町内会館貸付地	土地	宅地	1	542.41
		桜の1会館貸付地	土地	宅地	1	96.00
		西近文町内会館貸付地	土地	宅地	1	287.20
		川端共栄会館貸付地	土地	宅地	1	174.39
		大町昭和会館貸付地	土地	宅地	1	471.57
		明和北町内会集会所貸付地	土地	宅地	1	158.68
		4区町内会館貸付地	土地	宅地	1	155.96
		柏会館貸付地	土地	宅地	1	214.18
		親栄会館貸付地	土地	宅地	1	51.84
		春光交友会館貸付地	土地	宅地	1	421.31
		春光台つどい会館貸付地	土地	宅地	1	320.42
		三共町内会館貸付地	土地	宅地	1	277.67
北新町内会館貸付地	土地	宅地	1	283.63		
北斗町内会館貸付地	土地	宅地	1	334.24		
末広8区会館貸付地	土地	宅地	1	499.97		
末広中央町内会館貸付地	土地	宅地	1	765.01		
末広アカシヤ町内会館貸付地	土地	宅地	1	198.41		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
市民生活部	市民活動課	新星会館貸付地	土地	宅地	1	317.48
		末広親交町内会館貸付地	土地	宅地	1	1,014.13
		みつわ会館貸付地	土地	宅地	1	370.07
		末広東つつじ会館貸付地	土地	宅地	2	739.90
		親交町内会館貸付地	土地	宅地	1	163.01
		東鷹栖第13区町内会館貸付地	土地	宅地	1	191.78
		東鷹栖第15区町内会館貸付地	土地	宅地	1	198.33
		東鷹栖16区会館貸付地	土地	宅地	1	99.48
		東鷹栖第19区町内会館貸付地	土地	宅地	1	463.77
		東鷹栖第18区町内会館貸付地	土地	宅地	1	164.56
		共栄町内会館貸付地	土地	宅地	2	203.99
		東鷹栖32区会館貸付地	土地	宅地	1	360.64
		神楽岡8区町内会館貸付地	土地	宅地	2	532.38
		西御料地会館貸付地	土地	宅地	1	757.99
		みどり会館貸付地	土地	宅地	1	213.79
		西神楽3区会館貸付地	土地	宅地	1	148.76
		西神楽6区会館貸付地	土地	宅地	1	198.36
		西神楽中央1区西町内会館貸付地	土地	宅地	1	379.10
		西神楽中央会館貸付地	土地	宅地	1	449.58
		新開連合会館貸付地	土地	宅地	1	457.22
		聖和5区町内会館貸付地	土地	宅地	1	105.78
		聖和13区会館貸付地	土地	宅地	1	116.61
		千代ヶ岡1区会館貸付地	土地	宅地	1	330.66
		神居5の2町内会館貸付地	土地	宅地	1	152.60
		神居若葉町内会館貸付地	土地	宅地	1	437.63
		神華2会館貸付地	土地	宅地	1	810.16
		忠和会館貸付地	土地	宅地	2	358.62
		忠和ボプラ町内会館貸付地	土地	宅地	1	100.66
		秋月市民会館貸付地	土地	宅地	1	637.14
		ひまわり会館貸付地	土地	宅地	2	297.52
		永山三和会館貸付地	土地	宅地	1	484.14
		永山大雪会館貸付地	土地	宅地	1	623.02
		永山15区会館貸付地	土地	宅地	1	122.97
		永山友愛町内会館貸付地	土地	宅地	1	247.85
		永山つくも町内会館貸付地	土地	宅地	1	385.05
		永山14区会館貸付地	土地	宅地	1	407.66
		永山むつみ会館貸付地	土地	宅地	1	622.07
		永山町9区町内会館貸付地	土地	宅地	1	224.01
		永山13区会館貸付地	土地	宅地	1	462.11
		永山10区会館貸付地	土地	宅地	1	202.87
		永山12区会館貸付地	土地	宅地	1	495.86
		永山11区会館貸付地	土地	宅地	5	918.86
		永楽町内会館貸付地	土地	宅地	1	131.99
		永山さくら会館貸付地	土地	宅地	1	293.16
あずま会館貸付地	土地	宅地	1	365.34		
神居5の3町内会館貸付地	土地	宅地	1	380.63		
北新栄町内会館貸付地	土地	宅地	1	363.30		
東旭川日の出汽車待合室貸付地	土地	宅地	1	19.83		

部局名	課名	普通財産（土地・建物） の施設名称	土地 ／ 建物	台帳 種目	筆数	面積 (㎡)
市民生活部	市民活動課	東旭川中央会館	建物	宅地	-	535.35
	神楽支所	簡易水道施設貸付地	土地	その他	1	21.06
福祉保険部	福祉保険課	道北バス貸付地	土地	その他	1	237.00
	介護高齢課	養護老人ホーム旭川緑風苑貸付地	土地	その他	1	28,021.87
	障害福祉課	旧豊里小学校貸付地	土地	宅地	2	9,305.50
		旧豊里小中学校貸付建物	建物	宅地	-	2,282.86
		旧旭川第4小学校貸付地	土地	宅地	1	14,540.60
		旧旭川第4小学校貸付建物	建物	宅地	-	1,564.68
		盲人福祉センター貸付地	土地	宅地	2	1,053.66
子育て支援部	子育て支援課	高齢者施設貸付家屋	建物	宅地	-	49.61
	こども育成課	(仮称)豊岡蘭契保育園貸付地	土地	宅地	1	3,000.83
		おおぞら保育園貸付地	土地	宅地	2	1,680.27
		こひつじ保育園貸付地	土地	宅地	1	1,281.03
		しらかば保育園貸付地	土地	宅地	1	1,318.78
		愛豊保育園貸付地	土地	宅地	1	1,577.77
		旭川あかしあ保育園貸付地	土地	宅地	1	931.41
		旭川啓明保育園貸付地	土地	宅地	2	653.30
		旭川隣保会貸付地	土地	宅地	1	3,141.77
		神楽岡保育園貸付地	土地	宅地	1	961.82
		鉄道弘済会旭川保育所貸付地	土地	宅地	1	1,632.31
		東栄保育園貸付地	土地	宅地	1	1,322.30
		東光乳児保育園貸付地	土地	宅地	2	958.80
		緑が丘東保育園貸付地	土地	宅地	1	3,150.00
		保健所	健康推進課	旭川しらかば共同作業所貸付地	土地	宅地
旭川しらかば共同作業所貸付建物	建物			宅地	-	249.37
衛生検査課	嵐山犬抑留所貸付地		土地	その他	1	3,287.00
環境部	廃棄物処理課	旭川産業廃棄物処理センター貸付地	土地	その他	13	229,929.00
		産業廃棄物処理施設建設用地	土地	その他	6	279,809.00
経済観光部	経済総務課	あさひかわ若者サポートステーション貸付地	土地	宅地	1	1,521.00
		あさひかわ若者サポートステーション貸付地	建物	宅地	-	602.43
		旭川共同職業訓練センター貸付地	土地	宅地	1	936.00
		旭川共同職業訓練センター貸付地	建物	宅地	-	563.64
		道北労福センター貸付地	土地	宅地	1	1,141.75
	産業振興課	鉄工団地福祉センター	土地	宅地	1	1,652.96
		鉄工団地福祉センター	建物	宅地	-	635.85
旭川産業創造プラザ貸付地	土地	宅地	1	10,315.70		
農政部	農林整備課	市有林	土地	山林	106	26,852,142.08
都市建築部	住宅課	旧川端団地遊休地	土地	宅地	1	66.94
土木部	土木管理課	8条通駐車場	土地	その他	2	1,017.50
	空港管理事務所	旭川空港関連用地	土地	その他	2	124.00
学校教育部	教育政策課	江丹別小・中学校学校林	土地	山林	1	76,948.75
		永山中学校学校林	土地	山林	2	67,981.70
		明星中学校学校林	土地	山林	10	120,056.50
		大規模太陽光発電施設貸付地	土地	その他	1	35,140.22
		大規模太陽光発電施設貸付地	建物	その他	-	182.88